

特定非営利活動法人 ふあるま・ねっと・みやぎ 設立総会議事録

1 日 時 平成16年6月28日 19時00分～21時00分

2 場 所 みやぎ NPO プラザ研修室

3 出席者数 人

4 審議事項

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 議長選任の件 | (6) 入会金及び会費に関する件 |
| (2) 設立趣旨書及び確認書に関する件 | (7) 寄附財産に関する件 |
| (3) 定款に関する件 | (8) 事務所の所在地に関する件 |
| (4) 役員に関する件 | (9) 設立代表者選任に関する件 |
| (5) 事業計画及び収支予算に関する件 | |

5 議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 議長選任の件

議長に選任され、議長は、総会成立の要件を満たしていることの報告に引き続き、本総会の成立を宣言した。

(2) 設立趣旨書及び確認書に関する件

議長より別紙設立趣旨書案を説明し、この趣旨で特定非営利活動法人 ふあるま・ねっと・みやぎ を設立したい旨を諮ったところ、異議なく可決された。

次に、議長より別紙確認書案を説明し、特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号の該当性を確認したところ、異議なく可決された。

(3) 定款に関する件

議長より別紙定款案を説明し、逐次審議したところ、原案どおり異議なく可決された。

(4) 役員に関する件

議長より設立当初の役員の人選について諮り、審議の結果、別紙のとおり理事及び監事を満場一致で決定した。

(5) 事業計画及び収支予算に関する件

設立初年度及び次年度の具体的な事業計画案並びに収支予算案を議長から説明し、審議したところ、原案どおり異議なく可決された。

(6) 入会金及び会費に関する件

議長より、入会金は1,000円、年会費は正会員3,000円、準会員2,000円および賛助会員一口1,000円としたい旨を諮ったところ、異議なく可決された。

(7) 寄附財産に関する件

議長より別紙財産目録を説明し、この構成について諮ったところ、異議なく可決された。

(8) 事務所の所在地に関する件

議長より法人の事務所所在地について諮り、審議の結果、宮城県仙台市泉区南光台南3丁目6番21号とすることを満場一致で決定した。

(9) 設立代表者選任に関する件

議長より、宮城県に対する設立認証申請等法人の設立手続に関する設立代表者

を選任し、申請手続上の一切の権限（申請書類の字句訂正を含む）を委任したい旨を諮り、審議の結果、 を設立代表者として選任することを満場一致で決定した。

6 議事録署名人の選任に関する事項

議長より、本日の議事の経過を議事録にまとめるに当たり、議事録署名人2名を選任したい旨を諮った結果、 と の2名が満場一致で選任された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成16年6月 日（1）

議	長	印
議事録署名人		印
議事録署名人		印

この写しは、議事録の原本と相違ないことを証します。

平成16年6月 日（2）

特定非営利活動法人 ふあるま・ねっと・みやぎ
設立代表者

住所又は居所 仙台市泉区南光台南3丁目6番21号
氏 名 戸 田 紘 子 印